

第2回 三河家住宅保存活用検討委員会 議事録

開催日時：平成24年7月26日（木）午後2時～4時

開催場所：徳島市役所11階教育委員会室

出席委員：6名

山中英生委員、玉有繁委員、清水真一委員、坂田千代子委員
梯学委員、矢部洋二郎委員

欠席委員：3名

中村英雄委員、金森直人委員、上野静夏委員

指 導：徳島県教育委員会教育文化政策課 林賢彦

事務局職員：4名

社会教育課 松平芳典課長
杉本正春課長補佐
勝浦康守主任主査兼文化財係長
大川沙織文化財係主事

議事内容

1 開会挨拶

山中委員長よりあいさつ

松平社会教育課長よりあいさつ

2 議題

(1) 三河家住宅保存活用計画書（素案）

第1章 計画の概要について

(2) 三河家住宅活用検討市民ワークショップの成果報告

3 議事内容

事務局：三河家住宅保存活用計画書（素案）「計画の概要」について、資料にもとづく説明と市民ワークショップの成果について報告。

委員：今日は飲食のイメージ、展示のイメージ、交流のイメージ、この中でどれが近いのかなというところまでですか。

事務局：飲食・展示・交流のイメージから想定される使い方の提示で、固定的な考え方はもっていません。今日はワークショップの成果として出された三つのイメージから想定される活用の考え方について検討していただきたいです。

委員：三つのイメージを複合的に使う。展示スペースのどこかでカフェがあって飲食もできる。また、ちょっとしたホール、イベントとしても貸し出せるという使い方もできるということですね。

事務局：さまざまな可能性を踏まえて、このような活用の考え方で大丈夫なのかを検討していただきたいです。

委員：徳島市が管理運営するのか、どこかに委託するのかの話し合いは。

事務局：管理運営の問題に関わってきますが、市が直営で行うのか、指定管理で行うのかは選択肢があると考えられます。

委員：何に使うのか、どのように使うのかを決めて、飲食ならどこかに指定管理してもらうのかということですか。まず何に使うのかということをご場で決めていくのでいいのですか。

事務局：この場では大まかな活用を決めたいのですが、建物の保護の方針と活用方針をうまく合せていく必要があります。

委員：三つのイメージというのは、すごく具体的・現実的でいいと思います。

委員：三つの使い方はワークショップの内容として問題はないと考えていいですね。飲食・展示・交流というオープンな使い方をやろうというのがワークショップの意見ですね。

委員：ワークショップで市民の意見を受け、方向性を決めるということでののですか。市民の意見をうまく三つに整理されたのかと思うのですが。

市として覚悟、今後の管理運営の問題、たとえばカフェとかレストランというのを教育委員会が管理する施設として妥当なのかどうか。あと、文化財として保存修理との関わりでできるのか。市民の声がこうでしたので、じゃあこれというのは難しいのではないですか。もしくは、市民の声を錦の御旗にして予算を要求していくのか。そのあたりはどうなのでしょう。

委員：どこまで固めるのかということですね。

事務局：市民ワークショップで意見をいただきましたが、鵜呑みする訳にはいかないもので、市民の意見を参考に、今後、具体的な活用手法を実践してみたいです。最終的には市内部での合意形成が必要になってきますが。

委員：実証実験では、ぼやっとしたものにトライしてみたいということですか。

委員：実験というと物理的な何か手を加えていくということですか。実証実験というと具体的にはどういうこと。シュミレーションするということ。イメージがわからないのですが。

委員：イベントですよ。

事務局：ワークショップは三つのテーマでまとめあげています。たとえば、展示で使えるような場所をギャラリー的に使用できるのか、飲食のイメージではケータリング的なものを使いながら3階のバルコニーなどでお茶などを嗜むことができるのかで

きないのか、少し具体性をもたして実行してみたいと考えています。

ワークショップで出された意見の有効性というのか、この建物価値との合致性ということ、もう少し市民の意見を聞きたいと考えています。

委員：先にわかる事柄ってありますよね。たとえば、消防法とかいろんな関係で避難・誘導できるか、不特定多数の人がどれだけ入ってもいいのかなど、先にわかる事柄を詰めておいた方がいいのではないですか。後戻りがなくていいと思いますが。今は、夢の方が先に大きくなって、後になってできませんっていうことになりかねないように。

委員：もう少しテストしてみたいというのが、この実験だと考えているのですね。ここでこういったことをすれば、どういうことが起きてくるのかということですね。

委員：市民の夢だけが膨らんでいくのが心配です。実証実験という言葉に皆さんがどんなイメージをもたれたのかということです。

委員：文化財として保存というものをまずきっちりしなければなりません、今は、保存管理計画と活用計画が切り離れた形で動いている感じがします。計画書の構成、作業の進め方からして、活用方針・活用計画が先に動いていて、保存管理計画を併せて仕上げるということになっていますが、果たしてそれでうまくいくのかなという疑問があります。保存と活用は密接に結びついたものとして、それは一方で制約条件であり、どこまで変えることができるのかということになります。ワークショップとの関係もありますが、市民のいろいろな意見から活用のアイデアを出していただいている。どちらかというとボトムアップ的なアイデアをたくさん募るとのことだけれど、活用と保存の方針を出すとなると、このボトムアップだけでは充分ではないです。つまり、コンセプトレベル、どのように建物に意味をもたせるかということが大切です。

三河家住宅を単体のものであるのではなく、もっと周辺のまちづくりと関係するさまざまな手段と関連させて考えていく必要があります。まちづくり全体の中で、確かにこの計画の中で紹介していただいているのですが、この中からは何か具体的なものは出されていません。

これからのまちづくりを考えると、たとえば、市として考えられている新町西地区の再開発、ひょうたん島、紹介のありました川の駅の構想など、もう少し広いまちづくりの中で、それではこの三河家住宅はどうなのかということです。

たとえば、こういったプロジェクトの中で連想されるのは、所謂「創造都市」というイメージですね。「創造都市」というのはこれからの都市の発展というのは、まちに創造性をもった人が集積し、交流することによってまちの活性化が図られていくという非常に重要な考え方の概念です。

「創造都市」を目指すと考えると、今、徳島市が取り組んでいる政策・施策が見えてくるところがあります。たとえば、LEDフェスティバルにしても、新町西

地区の再開発にしても、さまざまなアイテムのひょうたん島構想にしても。

では「創造都市」徳島というのを指すのであれば、三河家住宅はいったい何になるのか、つまりそれはクリエイティブな人たちの一つの交流の拠点なんだという位置付けになってきます。飲んだり食べたりする場所がいいというのは確かにそのとおりですが、最終的な活用であって、それにどのような意味をもたせるのか、やっぱりコンセプトの所をもう少し広く、あるいは戦略的に考えたらいいのではないかと思います。

確かにこのプロジェクト自身は、三河家住宅というその中に閉じ込められた形になっていますが、それを描いていく中で、場合によっては市のこれからの戦略的な新しい都市づくりのようなものを目指していくようなところを盛り込んでいけたらいいかなと感じています。

委員：飲食としてしまうのではなく、クリエイティブな人たちが集まる場所というとらえ方、ここに何がいいのかという考え方をしていくということですね。

委員：ユーフォーテーブルとかマチ☆アソビとかも関連してきますよね。

委員：ここがするコンセプトとは何か。ただ、アニメスタジオにしなければならないとかを決める必要はないです。もっと包含する、ここが目指すところは何なのかを言葉にしておくのはいいのではないかと。

保存管理計画の方のスタートが遅れているので、この後、1年でやっていくしか仕方ないのかな。

事務局：保存計画と活用計画は全く別のものとは考えていません。保存管理計画の検討が進み始めたら、活用計画の方針を併せて考えていくことができれば。

委員：消防法とかをクリアすることができると、確かに使い方は限定される場所という傾向がでてくると考えられますので、実証実験という中でもう少し裁いていないと、どこが使えるかということをあらかじめチェックしておいた方がいいと思います。

委員：第1章「計画の概要」には調査工事やどこまで復原するか、重要文化財としてどうするのかということがないのですが、第1章の半分ぐらいはそれでもいいのかなあと感じます。それもできて修理まで時間もかかるので、その間、何もせずに三河家住宅を使わずにおいておくのはもったいないので、復原はいずれ追いついてくるということの間をつなぐ意味で、ワークショップにおいて活用についての提案をしているのかと思っていたのですが。ワークショップでできたことを、ただちに保存・活用というのは無理があって、調査・耐震診断から復原をどこまでするのか、どこを改修してもいいのかということが文化財的に何も概要で書かれていないです。重要文化財というのは指定された状態でまず使うのが原則で、指定をもらった時の状態からあちらこちらを変えるのはいいことないですよ。活用を踏まえるというのは、どこまで復原するのかの話、調査するのが一番なの

かなと思うのですか。

時間的には間があくので、今のままで細々と何も触らず安全なレベルで人気をあげるために使う。ワークショップで出された意見を本線で進み、それに応じて建物を触るというのは手順前後、逆転しているのかと思います。重要文化財をどうするかという話が一番だと思います。

事務局：「計画の概要」の中で保存管理計画については、文建協の調査を実施することについて触れています。

また、基本的に重要文化財の建造物でありますので、どのようにでも変えたらいいというものではなくて、改変する場合には建設当初の姿に戻してあげることが大切かと思っています。

ただ、三河家住宅の場合、かなり後世の手が加えられている箇所があります。部屋によっては、当初形態のわかるものについては元に戻す、どうしてもわからない部屋については、所有者の自由裁量的な使用もできるという細かな基準づくりを文建協にお願いしています。

あの建物の内外装を大きく変えてしまうという考え方はもっていません。目指すべきところは、昭和初期の姿に戻してあげるのがいいと考えていますが、その場合、残された空間でどのようなことができるのかということを考えています。

ワークショップで出された使い方から、ハード面でこの住宅をああしたい、こうしたいというのではなく、今、考えていただいているのは、空間利用としての活用を考えていただいています。

保存管理計画については、第2章である程度のボリュームで作成しますので、詳細はそちらの方に記載することになります。

委員：1階ホールのトップライトが震災により蓋をしていますが、あれを当初のトップライトを付けるというのは、現在の重要文化財とは変わるのですがいいのですか。

県教委：痕跡調査を実施し、写真資料などの根拠をもって現状変更申請の許可を経て変更することはできます。

委員：他の部屋も改変されている所は、それをする必要があるのですね。

事務局：ほぼ全部ということになります

委員：資料的には、今の段階であるのですか。

事務局：資料は乏しいので、実際は建物に聞いてみないとわからない部分が多いです。

委員：後で改修されているところは、めくってみる程度しかないのですか。

事務局：ほぼ総めぐりになるかもしれません。専門家に当初形態がどのようなものであったかをきちんと調査していただかないと、修理の方針もみえてきません。ただ先程も申しあげましたように、当初形態の痕跡がありましたら、できるだけ建築当初の姿に復原設定したいと考えています。このあたりのことが、第2章の保存管理計画の中に盛り込まれてきます。

委員：それをこの場で議論するのですか。

事務局：文建協が保護の方針などを作成しますので、この場で検討していただいて、それと並行する形で活用計画を併せていきたいです。

委員：調査の中間報告をしていただければいいのでは。

委員：文建協の調査で、建物をめぐるということは、時間的に無理ですよ。

事務局：計画作成の中ではできません。現地調査や資料調査からの指摘ということになります。

委員：すべての調査結果がでてから、すり寄せの検討をするのではなくて、進行しながら活用の検討を進めるのはできないのですか。

事務局：段階的に協議することはできると思います。

委員：手を入れれば入れるほどお金がかかってくるじゃないですか。レストランをすれば、建てる以上にお金がいる。ですから財政的なバックボーンでどこまで徳島市に根性があるのか。10億円用意しますか？という話だと思うのです。

この建物で将来、レストランをしようかということであれば、そこまでのお金もないのに、この場だけで盛り上がりも仕方がない話だし、民間レベルでここで何かをしようとしてもペイしませんよね。それをどこまで、市が将来的にオーナーとして赤字をどこまで補填する覚悟があるのかなどをある程度決めておかないと。ここで商売しようと思っても、きっと黒字になることはないです。そうしたら、何もしないで今のまま、多少ライトアップして、建物的にきれいだねという方がありかなと思います。そのあたりを市としてどう考えるかだと思います。

事務局：現状で建物はかなり傷んでいるのは間違いないです。外壁も一見きれいなように見えるのですが、亀裂があったり、膨らみがあったり、雨漏りもみられます。

文化財の保存の立場として、現状をそのままにしておくことはできません。文化財の修復より、新たに建物を建てる方が安価だし、文化財の修復は時間とお金がかかってくるものですが、これまで三河家住宅がもっていた歴史を次世代へ渡していくというのが基本的な考え方です。カフェやレストランということになれば、さらに設備投資が必要になるかもしれませんが、圧倒的に文化財としての修理の方にかかる財政的な割合は大きいものがあります。徳島市が本腰を入れてどこまでするのかということは、庁内的な検討にもかかってきます。

現在のまま放置すれば、建物の傷みはますます進行しますので、その前に大修理による保存とともにみんなが使えるような活用のあり方を定めておく必要があると考えています。

委員：修復はしなければならないと思うのですが、修理をするにあたって目的を先に決めておこうということですね。

事務局：そうです。ただ、文化財の修理をするので巨額の財政投資をお願いしますというのでは、今の時代、非常に厳しいものがあります。修理することの価値付けを示

していかないと、財政的にも了承してもらえない事業ではないと思われま。そのために、建物に対してやはり魅力があればあるほどいい、建物本来の魅力もあると思うのですが、さらに新たな価値付けをすることが必要であるという意味での活用計画と考えています。

委員：何かをして使うと決めようというのがこの役割でいいのですね。

事務局：ある程度の方向性を検討していただきたい。最終的には市としての判断もありますが。

委員：ワークショップを含めてかなり幅広に考えていたつもりですので、絞り込むことよりも幅広で、絞り込む作業をどういうプロセスでやっていくのかと思うのですが。保存管理計画の中身、必要条件も考えながらやっていくということですので、ワークショップの中身はもう少しコンセプト化してやれそうなことを1年ぐらいかけてじわじわ考えていこうということですね。

レストランといってもやり方も千差万別、何が可能、どんな形態なら可能性があるのか、どんな担い手なら人が来てくれるのかなど、かなり詰めないと動かないですよ。一言で飲食と言っても千差万別なので、市民が言っているのは単なる機能として必要であると理解した方がいいですね。

飲食以外の展示とホール的な活用ということで、どこかに貸すという議論はなかったですか。

事務局：今、登録有形文化財の高原ビルに入っていますユーフォーテーブルがアニメスタジオで使ってもらったらどうかという意見はありました。

委員：ユーフォーテーブルは、まだ、探していると言っていましたよ。もっとスタジオを増やしたいと。

委員：先程、創作・クリエイティブな人たちという話がありましたので、彼らが拠点とすれば面白い。三河家住宅のような所に拠点を置くというのは、徳島としても面白いですね。

いろいろなオプションの中での議論、むしろ、どういうコンセプトでもっていきのかという所をもう少し明確にしておいた方がいいです。

委員：今、アニメという話しが出てきましたが、どちらかと言うと展示のイメージに近いと思うのですが、アニメ産業、藍染、陶芸、写真、美術館でもいいですし、徳島として売り出していきたい産業の集積地とするといいのではないのでしょうか。例で言いますと、アニメであったり、写真・美術館というのもいいと思います。立木義浩さんであるとか三好和義さんとか、写真産業の集積地、陶芸では大谷焼、陶芸の美術館、徳島として全国に売り出したい商業であったり、産業であったり、アニメの場合はユーフォーテーブル一つなのですが、徳島市が売り出したい産業の集積地として。レストランと一つにしてしまうよりも、美術館や記念館という中にカフェがあったり、イベントの時にみんなが使えたりする。これを売りだし

ていくという拠点として、大きな方向性が必要なのかなと思います。

委員：各論としての展示というのが出てきたのですが、一つ、皆さんで考えてほしいと思いますのは、三河家住宅は戦災を生きのびてきた所、徳島市では戦災復興の都市計画事業が行われて、今の新町川の水際公園も一つの成果、眉山までの通りも資産です。ところが、戦災都市復興事業、戦災そのものを記録し展示する機能がほとんどありません。徳島県立博物館に一部、戦災の展示がありますが、戦災復興都市事業を記録する場所はどこにもないです。聞いたところによりますと、仙台市には戦災復興の記念館のようなものがあるそうです。もちろん、展示内容にしましても地味なもので、格別、客を呼べるものでもないですが、展示という機能、それから三河家住宅の歴史を考えると戦災復興都市計画事業は三河家住宅と切り離して考えられないものです。何かその中に戦災復興都市計画事業を位置付けられないかなという気持ちがあります。

委員：昭和時代を全部生き抜いてきたのです。

委員：だったら飯原一夫さんというのは。あの方は昭和の絵、戦前の絵が残ってますよ。この種の小さな美術館というのもありますね。

委員：昭和3年築ですから、たぶん三河家住宅だけでは客を呼べないと思います。観光資源にはなり得ない。明治何年という建物ならなんとなくわかるのですが、昭和3年の洋館が建ってますというのでは客を呼ぶすべもないので、中に何を入れるかということで、あまりごっついお金をかけずに、今、おっしゃったような展示スペースとしてあると非常にいいのかなと思います。

観光ガイドボランティア会では眉山の上のモラエス館を管理させていただいているのですが、戦災復興の記念というのも位置付けていただくと、ちょっと寄ってみようかなと思います。とりあえず建物単体で人を呼ぶことはできないと思いますので、中に何を入れてあげるかだと思います。あまりアクティブに動かすとお金がどんどんいるので、どこで折り合いをつけるのかと思います。

委員：いろんなところから出てくるのは交流拠点機能の話かなと思います。観光のような広域交流もありますし、もっとコミュニティのような近隣交流もありますよね。いくらでもできること、お金によってできること、いろいろありますが、ただ、コンセプトを交流拠点とし、実際には制約の中でどこまでできるかなということです。

委員：情報発信の場であり、そこに誰かがいたり、どういうものがあるということが見えないと、単なる会議室では人は集まってこないの、その色付けが重要なかなと思います。それを支える意味でカフェやレストランがあるのであって、そんな機能がなくても集まってくれる場もあります。最初に飲食がくるのではなくて、多分そういうコンセプトが先に来るのでしょう。ああいう幹に合った人たちが集まってくる場がすごく重要なのであって、そこをはっきりさせればワークシ

ョップの見方も変わってくるのかな。いっぱいそういう意見も出ているので、それを読み込んでいただいたら、そんなに違った議論ではないと思います。

是非、そのあたりは打ち出していかないと、大変なお金をかけて保存されるので。市民的にやるべきだという風にしていただきたいと思います。

委員：ワークショップで出ている市民の声は親水公園全体に対する声なのではないかという気がします。三河家住宅には多大な期待という所も感じられます。その声はあの地域全体で受け止めて、今後の計画にうまく反映できるところがあるのではないかと。三河家住宅はその中でどの部分を担っていくのかなという感じですね。

事務局：独自のあり方で、すごく特徴もあってということです。

委員：だから全部のパッケージを入れる必要はないです。

委員：三河家住宅だけで人を集めようとするのが苦勞するのであって、人が集まるような場所に親水公園もしていくということとセットにしていけないと、三河家住宅だけで頑張れというのではどうにもならないです。

委員：新町川のもっと下流の方では、万代埠頭で動いています。

事務局：三河家住宅は市街地中心地域との中間点に位置しています。

委員：新町川沿いをずっと歩いていけますので、つながりもありますし。

委員：三河家住宅の活用計画は、第2～4章ができないと最後の第5章が書けませんし、第5章まで書けたところで、計画の概要が固まります。

委員：三河家住宅の前の道路は県道ですか。昔から道路はあったのですか。

事務局：道路はありました。

委員：県営駐車場は。

事務局：県営駐車場は新町川を埋め立てています。

委員：親水ということから言いますと、残念ですが、三河家住宅は道路と県営駐車場を隔てて新町川に接しますよね。もっと新町川とくっつける方法はないのかなと思うのですが。

委員：県営駐車場、なんとか協力してくれませんかね。

委員：つまり、川の駅の構想とかもありますよね。三河家住宅だけが新町川と繋がっていないのは惜しいです。それも少しハード的な対応になってくるのですが、このプロジェクトのエリアを越えてしまいますが、どうなのかな。

委員：そういうことも書き込んでいったらいいのでは。

委員：三河家住宅前はLEDプロムナードもありますので少し栈橋を出せば立ち寄ることができます。

委員：県営駐車場の土地、あまり使われていないので、もったいないです。

事務局：三河家住宅前の駐車場部分を解放してもらい新町川とダイレクトで結んでしまうとか。

委員：昔の新町川の部分を再現してみるのとは。

事務局：環境保全計画の中で、少しいれてもいいですね。

委員：三河家住宅がどのような使われ方をするのかということかと思えます。あの駐車場が活用されているとは思えないのですが。特に、三河家住宅の前の部分は。

委員：川の駅は新町川の北側に付くのですか。

委員：まだ、決まっていないですね。位置的には南側がいいと思うのですが。三河家住宅の方がポイントがあるので。

委員：周辺に対してはもっと意見を言っていかなければならないですね。将来J Rが高架になったときにどんな風景になるのか。

委員：そういった懸念もあると、どこかに書いていた方がいいのかな。

委員：いつから公開できるのかと言えば、だいぶん先になりますよね。この間、それなりの人が、三河家住宅のことが気になる訳ですので、解説を付けるとか、今できることで広く知ってもらうための算段を。

委員：重要文化財のサインはあるのですか。

事務局：今は、まだ、ありません。

委員：たちまち、ライトアップというのはいできないのですか。

委員：LEDとかで夜に案内することもあるのですが、両国橋を越えて県庁の方まで案内しますとあの間は、少し寂しい感じがします。ワンポイントあって照明を上手に当ててあげるともう少し雰囲気ができるのかな。ひょうたん島でLEDのイベントもやっていますので、それに向けてちょっとライトアップしていただいたら、あの間のワンポイントになるのかなと思います。

委員：外側に置いてもいいのだったら、LEDフェスタの時に作品を置いてもらうのは。

委員：作品募集していますね。

委員：建物の雰囲気にあったものなら審査し、それを照明にしてしまうとか。

いずれにしても仮設になりますので、そういう話題づくりは是非やっていただきたいです。文建協の調査もできるだけ市民にオープンにして、どんなことをやっているのかということを知ってもらうのもいい事かと思えます。ニュースになればなるほど関心をもってもらえますから。

委員：ワークショップで出た意見で、ファンクラブのようなものでホームページをつかって流すということがありました。関心をもっている人も多いのでワークショップの参加者に声をかけると何人もやってくれるのでは。何かのニュース流してほしいと思っていたり、流す源になる人もいるので協力してくれると思います。

委員：ワークショップをファンクラブにしてしまう手もありますね。参加者に保存管理計画の情報などを伝えていくと流してくれる。市がやらなくても彼らが流してくれる。そういう。アイデアも、是非、お願いします。

委員：保存管理計画の進捗状況をみながら、第3回目を開いていただいて、話を詰めていただくということで。これから1年間ぐらいがきっちり固めていく時期である

と思いますので、よろしく申し上げます。

議題について協議し、第2回三河家住宅保存活用検討委員会を終了した。